



福岡県
あさくら市
朝倉市

介護職を目指す方！

介護業界で役立つ資格を 取得してみませんか？



朝倉市 令和7年度 介護職員初任者研修にかかる受講料等の補助事業

対象研修

介護職員初任者研修

※介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第22条の23第1項)

対象経費

初任者研修にかかる**受講料**および**教材費**

※入会金、交通費、保険料、分割払いの場合における手数料などは補助対象外です

対象者

- ☒ 令和5年4月1日以降に初任者研修を修了し、
朝倉市内の同一の訪問介護事業所で
介護職員として6ヶ月以上継続して勤務している方

申請期限

初任者研修修了後、訪問介護事業所で
6ヶ月以上継続して勤務した日の翌日から3ヶ月以内

補助金額

朝倉市の介護職員として
勤務される方へ

最大 **5万円**補助

詳しい内容は
こちらから



＼まずはお問い合わせください！／

朝倉市役所 介護サービス課



0946-28-7586



kaigo@city.asakura.lg.jp